



10月13日・14日の学校祭に向けて

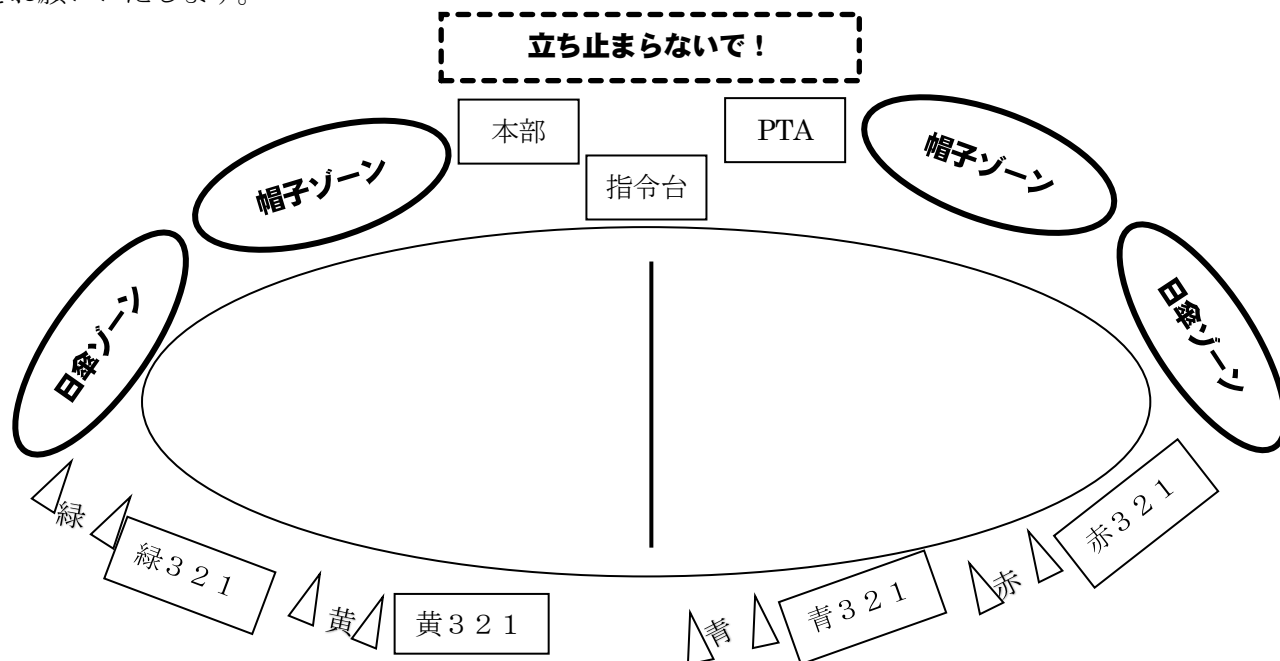
秋風が心地よく吹き抜ける季節となりました。愛知県内のコロナ感染者数も少しずつ落ち着きが見られるようになり、学校祭もなんとか開催できる見通しが立ってきています。学校では、定期テストが終わり学校祭に向けた準備が着々と進みだし、ブロック長を中心とした生徒たちの練習にも熱が入ってきています。必死に説明をするリーダーの話を真剣に聞く後輩の姿を見て、保護者の方にもこの表情を見ていただきたいと感じています。そんな中、大変心苦しいお願いですが、体育祭は各家庭1名まで（兄弟が2人いる場合も保護者は合計1名でお願いします）文化祭は3年生のみ各家庭1名でのご参観をお願いしています。参加者証に当日の体温等の必要事項をご記入の上ご持参ください。（受付で提出してください。）

＜当日のお願い＞

受付は両日とも体育館前で8時45分から行います。文化祭の開場は8時50分です。

制服バンクは、体育館南の犬走で12時10分～12時40分まで行います。袋をご持参ください。

保護者用テントの準備はありませんので日傘をご利用される方が多くいらっしゃると思います。後ろの方が見えなくなってしまうので、日傘をお使いの方は日傘ゾーンでご参観ください。ご理解とご協力をお願いいたします。



自転車に関する条例について

10月1日より、愛知県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。主な内容は「ヘルメットの着用」と「損害賠償保険の加入」です。

- ・「交通事故の被害軽減」のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用を努力義務とする。
- ・「交通事故による被害者保護」のため、自転車損害賠償責任保険等の加入を義務とする。

学校の登下校以外でも自転車に乗車する際は、必ずヘルメットを着用するようにしてください。これは大人も含めすべての人が対象となります。

★自転車損害賠償責任保険等へ加入についての確認をお願いします。すでに多くの生徒が、各家庭で加入していただくものや、4月に学校から案内させていただいた保険に加入していらっしゃると思います。今一度確認の上、万が一保険に加入されていない場合は、速やかに加入していただきますようお願い致します。事故がないよう、安全に気をつけて自転車に乗車することはもちろんですが、万が一のときのために備えておく必要があります。ご協力をお願いいたします。

（詳しい内容は愛知県のホームページ、リーフレットなどをご覧ください。）